

町民の皆様へ

国の運用指針の変更に伴い

7月27日から新型インフルエンザへの対応が変わります

急な発熱と咳（せき）またはのどの痛みなどインフルエンザの症状のある方は、これまでの発熱外来から、

「かかりつけ医など最寄りの医療機関」で

受診できるようになりました。



「インフルエンザかもしれない?」と思った方は・・・?

●**事前に、医療機関に電話をした上で、受診しましょう。**

感染拡大の防止のため、事前の電話連絡をして受診方法を確認するよう御協力をお願いします。

●**受診する際には、必ずマスクを着用しましょう。**



新型インフルエンザに関する相談

新型インフルエンザに関する相談は、下記連絡先までご相談ください。

●**福島県新型インフルエンザ相談窓口（平日8：30～17：30）**

県北保健福祉事務所	電話	024-534-4108	FAX	024-534-4162
県庁医療看護課	電話	024-521-7995	FAX	024-521-2191

新型インフルエンザの予防（感染しない・させないために）

手洗い・うがいをこまめにしっかり

症状がある時はマスクを着用

規則正しい生活、十分な休養、適切な栄養で普段から体調を整える。

流行地への渡航・人ごみや繁華街への外出を控える。



～秋冬の流行が懸念されています。

2週間程度の食料品・日用品等の備蓄も

心がけましょう～

国見町 相談窓口

保健福祉課 保健係

電話 585-2783

時間 平日8:30～17:15

◆新型インフルエンザに関する詳しい情報については、下記のホームページをご覧ください。

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

国立感染症研究所 感染症情報センター

<http://idsc.nih.gov/index-j.html>

福島県保健福祉部医療看護課

http://www.pref.fukushima.jp/imu/infuru/sin_infuru.html